明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○国際連合安全保障理事会決議第二千百三十四号（中央アフリカ共和国に対する制裁に関する決議）に関する件（**外務**一二六）　一

○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（**財務**一一八～一二四）　五

○国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（**同**一二五～一二七）　二

○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示（**同**一二八～一三〇）　三

〔官庁報告〕

官庁事項

総合特別区域基本方針の一部変更について（内閣）　一六

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告（農林水産省）　一九

〔公告〕

諸事項

裁判所

破産、免責、再生関係　三

地方公共団体

教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　一五

会社その他

会社決算公告　一五